

平成25年度
総合評価落札方式の取り組み等について
【港湾空港関係・工事関係】

北陸地方整備局 港湾空港部
平成25年4月（H25.5更新）



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

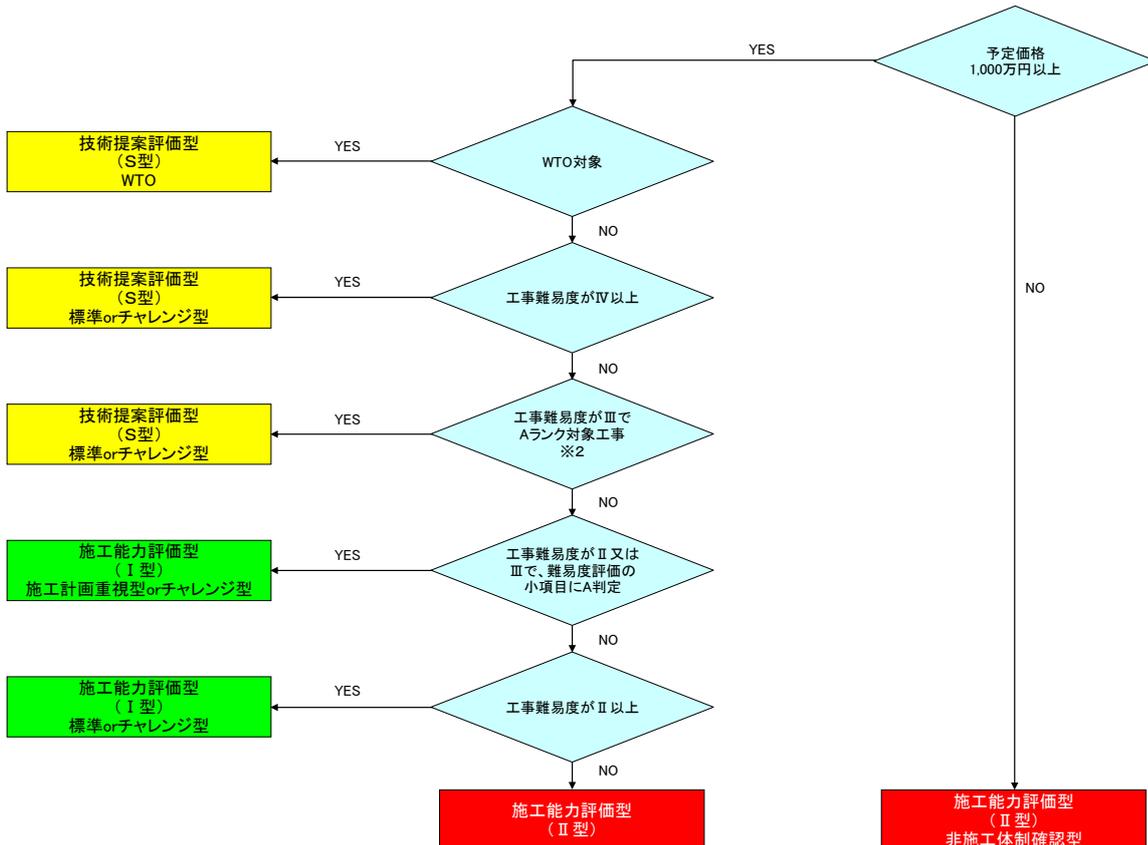
総合評価落札方式の改善（二極化）

総合評価落札方式のタイプ

分類の考え方	施工能力評価型			技術提案評価型			
	II型	I型		S型		AIII型	A I型、A II型
		標準	施工計画重視型	チャレンジ型	標準		
工事内容	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	同上	同上	高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	A I：通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合 A II：有力な構造・工法が複数ある場合	
提案内容	求めない	施工計画	同上	同上	施工上の工夫等に係る提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	
評価方法	企業・技術者の能力等のみで評価	可・不可の2段階で評価	点数化して評価	同上	点数化して評価	点数化して評価	
ヒアリング	実施しない	実施しない	実施しない	同上	実施しない	必須	
段階選抜	実施しない	実施しない	実施しない	同上	実施しない	必要に応じ	
予定価格	標準案に基づき予定価格を作成	同上	同上	同上	標準案に基づき予定価格を作成	技術提案に基づき予定価格を作成	
評価イメージ					<p>※は必要に応じて実施</p>		
評価方法	【除算方式】総合評価値 = $\frac{100 + \text{「施工計画」} + \text{「企業・技術者の能力等」}}{\text{入札金額}}$			【除算方式】総合評価値 = $\frac{100 + \text{「技術提案」} + \text{「企業・技術者の能力等」}}{\text{入札金額}}$		【除算方式】総合評価値 = $\frac{100 + \text{「技術提案」}}{\text{入札金額}}$ 「企業・技術者の能力等」は、段階選抜時のみ評価	

赤字：懇談会案との相違点

総合評価落札方式のタイプ選定フロー



◎チャレンジ型は、各事務所において、原則、BorCランク対象の「施工能力評価型（I型）」及びAランク対象の「技術提案評価型（S型）」の中から、各型ともH25dは1件以上試行予定。

※1：技術提案評価型（A型）の選定については、本省懇談会案のとおりとする。

※2：業者数確保や食い上がり食い下がりにより、発注等級を混合（B+A等）とした場合は“NO”へ

総合評価落札方式のタイプの変化

○現 行

予 定 価 格 単 位 ： 億 円	本 官	W T O	5.8	施 工 体 制 確 認 型	標準 I 型		高度技術提案型								
					A	簡易型	簡易型 又は 標準 II 型	標準 I 型 又は 標準 II 型	標準 I 型						
						2.5									
						2.0									
					分 任 官	B	0.9								
							0.1								
							0.025	少額随契							
							C	0.0	少額随契						
										I	II	III	IV	V	VI
					工事技術的難易度										

○二極化後

予 定 価 格 単 位 ： 億 円	本 官	W T O	5.8	施 工 体 制 確 認 型									
					A	施工 能力 評価 II 型	施工 能力 評価 I 型	技術提案 評価S型			技術 提案 評価 S型 又は A型		
						3.0							
						2.5							
					分 任 官	B	2.0						
							0.9						
							0.1						
							C	0.025	少額随契				
								0.0	少額随契				
										I	II	III	IV
工事技術的難易度													

港湾土木、港湾等しゅんせつ、空港等土木の場合

：A、B混合の場合 I 型

4

施工能力評価型の配点

<配点方針>

- ・加算点の評価項目は、①施工計画、②企業の能力等、③技術者の能力等、④地域精通度・貢献度とし、加算点合計及びその内訳は、「配点割合」のとおりとする。このうち、②企業の能力等と③技術者の能力等の配点割合は同じとする。
- ・地域精通度・貢献度の評価項目は、参加要件で県レベル以下の地域要件を設定する工事(Aランク以外が対象の工事)において、設定する。
- ・I型適用案件のうち、実績評価の比率を下げるにより、受注機会を拡大し、競争性の向上を図ることを目的とした「チャレンジ型」の適用も可とする。
- ・I型適用案件のうち、特に施工計画の適切性を求める必要がある案件については、施工計画の評価を点数化する「施工計画重視型」の適用も可とする(「チャレンジ型」の適用も可)。

<配点割合>

施工能力評価型(I型)

施工計画	企業の能力等	技術者の能力等	地域精通度等
可否	16(20)	16(20)	8(0)

※施工計画は、可か不可のみを評価する。
※()は、Aランクの場合。

施工能力評価型(I型、チャレンジ型)

施工計画	企業の能力等	技術者の能力等	地域精通度等
20	3	4	3

※Aランク以外の場合、Aランクの場合は、別途設定。

施工能力評価型(I型、施工計画重視型)

施工計画	企業の能力等	技術者の能力等	地域精通度等
20	8	8	4

※工事難易度評価の小項目にA評価があり、厳しい施工条件により、特に施工計画の適切性を求める必要がある工事に適用。
※Aランク以外の場合、Aランクの場合は、別途設定。

施工能力評価型(II型)

企業の能力等	技術者の能力等	地域精通度等
16(12)	16(12)	8(6)

※()は、施工体制確認型でない場合。
※Aランク以外の場合、Aランクの場合は、別途設定。

5

技術提案評価型の配点

<配点方針>

- ・加算点の評価項目は、①技術提案、②企業の能力等、③技術者の能力等、④地域精通度・貢献度とし、加算点合計及びその内訳は、「配点割合」のとおりとする。このうち、②企業の能力等と③技術者の能力等の配点割合は同じとする。
- ・地域精通度・貢献度の評価項目は、参加要件で県レベル以下の地域要件を設定する工事(Aランク以外が対象の工事)において、設定する。
- ・S型適用案件(非WTO)のうち、実績評価の比率を下げることにより、受注機会を拡大し、競争性の向上を図ることを目的とした「チャレンジ型」の適用も可とする。

<配点割合>

技術提案評価型(S型、非WTO)

技術提案 40(40)	企業の 能力等 8(10)	技術者の 能力等 8(10)	地域 精通 度等 4(0)
----------------	---------------------	----------------------	------------------------

※()は、Aランクの場合。

技術提案評価型(S型、WTO)

技術提案 50

技術提案評価型(S型、非WTO、チャレンジ型)

技術提案 40	企業の 能力等 5	技術者の 能力等 5
------------	-----------------	------------------

※Aランクの場合、Aランク以外の場合は、別途設定。

6

企業・技術者の能力等の評価

<企業・技術者の能力等>

- ・企業の能力等の評価項目は、提案企業の**施工実績、工事成績、表彰及び新技術の取り組み**を必須とする(チャレンジ型は除く)。
- ・また、その配点は、バランスよく設定する。
- ・技術者の能力等の評価項目は、当該技術者の**施工実績、工事成績、表彰及び継続教育の取り組み**を必須とする(チャレンジ型は除く)。
- ・また、その配点は、バランスよく設定する。

<地域精通度・地域貢献度>

- ・地域精通度・地域貢献度等の評価項目は、参加要件で県レベル以下の地域要件を設定する工事(Aランク以外が対象の工事)において、**本店所在の有無、災害協定の有無、活動実績、災害復旧・復興に活用できる作業船の保有状況**について、企業・技術者の能力等とは別に設定する。
- ・また、その配点は、バランスよく設定する。
- ・社会資本整備・管理に直接的な関係のない項目は設定しない。

7

競争参加資格要件と評価項目

凡例 ○:必須 △:選択 ×:非設定

■ 現行からの変更箇所又は懇談会との相違箇所

資格要件・評価項目	競争参加資格要件				評価項目				北陸地方整備局(港湾空港関係)における設定・評価の考え方	北陸(港湾) (総合評価) (現行)	
	懇談会	北陸 (建設)	港湾局	北陸 (港湾)	懇談会	北陸 (建設)	港湾局	北陸 (港湾)			
企業の 能力等	同種工事実績	○ 15年	○ 15年	○ ○年	○ 15年	○ 15年	○ ○年	○ 15年	過去16ヶ年度以降の申請された同種工事実績を評価対象とする。 ・施工実績が全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の工事である場合は、請負工事成績評定点(平成13年4月1日以降に完成した港湾空港関係、元請け工事に限る)が65点以上であることを参加要件とする。	-	
	請負工事成績評定点	○ 2年	○ 2年	○ ○年	○ 2年	○ 2年	○ ○年	○ 5年 ※1	過去6ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点を評価対象とする。 ・北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の過去2ヶ年度に完成した工事がある場合は、平均請負工事成績評定点が65点以上であることを参加要件とする。	5年	
	表彰	工事成績評定優秀企業認定							1年	過去1ヶ年度または2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰等を評価対象とする。ただし、優良工事表彰については、参加要件の工程区分に限る。	1年
		優良工事表彰	×	×	×	×	○	○	2年	・チャレンジ型については、対象外。	2年
		優良工事における下請負者表彰					○	○	2年		2年
		安全管理優良発注者表彰							2年		2年
	関連分野での技術開発	×	×	×	×	△	○	△	○	・新技術等の活用を評価対象とする。	
品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況(ISO等)	×	×	×	×	△	○	△	×			
技能者の配置状況、技術提案力の評価	×	×	×	×	△	△	△	×			
その他	×	×	×	×	△	×	△	×			
技術者の 能力等	同種工事実績	○ 15年	○ 15年	○ ○年	○ 15年	○ 15年	○ ○年	○ 15年	・企業の実績と同じ(監理(主任)技術者、現場代理人、担当技術者、専任補助者)。	-	
	請負工事成績評定点	○ 4年	○ 4年	○ ○年	○ 申請工事	○ 4年	○ 4年	○ 申請工事 ※2	過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)における全地方整備局(港湾空港関係)の請負工事成績評定点(平成13年4月1日以降に完成した港湾空港関係、元請け工事に限る)を評価対象とする。	申請工事	
	表彰(優良建設技術者表彰)	×	×	×	×	○	○	○	過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰を評価対象とする。または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置を評価対象とする。※重複加点はしない。 ・チャレンジ型については、対象外。	5&2年	
	OPD	×	×	×	×	△	○	△	○	過去1ヶ年度を評価対象とする。	1年
	資格	○	○	○	○	△	×	△	×		
	その他	×	×	×	×	△	×	△	×		
	ヒアリング	×	×	×	×	△	△	△	×	※4	
手持ち工事量	△	×	△	×	×	×	×	×			
地域精通度	本文店営業所の所在地	○	○	○	○	△	○	△	○	・当該県内(地域内)における本店の有無を評価対象とする。 ・Aランク以外が対象の工事のみ設定する。Bランクのみで業者数が確保できないため、Aランクまで拡大した場合も含む。ただし、Aランク工事をBランク以下に拡大する場合は対象外。	
	企業の近隣地域での施工実績の有無	△	×	△	×	△	×	△	×		
	監理技術者の近隣地域での実績	△	×	△	×	△	×	△	×		
地域貢献度	災害協定の有無・協定に基づく活動実績	×	×	×	×	△	○	△	○	・災害協定の有無及び過去5ヶ年度以降の協定に基づく活動実績を評価対象とする。 ・Aランク以外が対象の工事のみ設定する。Bランクのみで業者数が確保できないため、Aランクまで拡大した場合も含む。ただし、Aランク工事をBランク以下に拡大する場合は対象外。	5&2年
	ボランティア活動等	×	×	×	×	△	×	△	×		
	その他	×	×	×	×	△	×	△	○	・災害復旧・復興に活用できる作業船の自社保有状況を評価対象とする。 ・Aランク以外が対象の工事(陸上・海上を問わない)のみ設定する。Bランクのみで業者数が確保できないため、Aランクまで拡大した場合も含む。ただし、Aランク工事をBランク以下に拡大する場合は対象外。	-

※1:北陸(建設)は2年であるが、港湾は工事件数が少ないため、現行の5年とする。工事成績データベースの整備後は、変更もあり得る。
 ※2:工事成績データベースが整備されていないため、申請工事とする。なお、固定化回避のため対象範囲を全国に拡大する。工事成績データベースの整備後は、変更もあり得る。
 ※3:北陸(建設)に合わせて、4&2年とする。
 ※4:一般土木のように、多くの参加が見込まれる案件の発注予定がないため、ヒアリングは省略とする(懇談会案は、段階選抜とセットが基本)。
 ○北陸(建設)の内容は、H24.10現在

成績の評価については、データベースを構築中であるので、今後変更があり得る。

競争参加資格の同種工事実績に係る数値要件

施工量・規格等の数値要件設定の有無

施工能力評価型				技術提案評価型		
II型	I型			S型(非WTO)		S型(WTO)
標準	標準	チャレンジ型	施工計画重視型	標準	チャレンジ型	
無	無	無	工事内容により決定	有	無	有

提案内容の変更

○現 行

簡易型

簡易な施工計画

施工上の配慮事項
1課題×3提案

配慮事項の的確性を評価

<5段階評価>
(1提案当たり:3点・2点・1点・0点・-3点)
(10点満点(9点を換算))

標準 I・II型

技術提案

技術的な工夫
I型:2課題×5提案
II型:2課題×3提案

標準案以上の提案を評価

<5段階評価>
(1提案当たり:5点・3点・1点・0点・-5点)
(I型:50点満点、II型:30点満点)

○二極化後

施工能力評価型 I 型

施工計画

施工方法
【標準】:1項目
【チャレンジ型・施工計画重視型】:2項目

港湾工事共通仕様書「第1編1-1-5施工計画書1.(6)施工方法」に関する具体の手順・工法等の適切性を評価

【標準】
<2段階評価>
(可・不可)

【チャレンジ型・施工計画重視型】
<5段階評価>
(1項目当たり:10点・6点・3点・0点・不可)
(20点満点)

技術提案評価型 S 型

技術提案

技術的な工夫
WTO:2課題×5提案
非WTO:2課題×3提案

標準案以上の提案を評価

<5段階評価>
(1提案当たり:5点・3点・1点・0点・-5点)
(WTO:50点満点、非WTO:40点満点(30点を換算))

10

施工能力評価型 (I 型) における施工計画(1)

<基本事項(標準)>

①求める内容

- ・**施工計画**について提出を求める(従来の簡易型の配慮事項ではなく、港湾工事共通仕様書「第1編1-1-5施工計画書1.(6)施工方法」に関する具体の手順、工法等を記載)。技術提案や創意工夫は、除く。
- ・特に重要と考えられる工種に係る**施工方法の1項目**について、記述を求める。または、これに代えて、環境対策等、特に重要な事項について記述を求めることもできる。
- ・記述量は、A4・1枚以内とする。

②評価基準(別紙参照)

- ・記載が**適切であれば可とし、不適切であれば不可**とする。

<基本事項(チャレンジ型・施工計画重視型)>

①求める内容

- ・**施工計画**について提出を求める(従来の簡易型の配慮事項ではなく、港湾工事共通仕様書「第1編1-1-5施工計画書1.(6)施工方法」に関する具体の手順、工法等を記載)。技術提案や創意工夫は、除く。
- ・特に重要と考えられる工種に係る**施工方法の2項目**について、記述を求める。または、これに代えて、環境対策等、特に重要な事項について記述を求めることもできる。
- ・記述量は、1項目につきA4・1枚以内とする。

②評価基準(別紙参照)

- ・項目毎に、“**10点/6点/3点/0点/不可**”の5段階で評価する。

11

施工能力評価型（I型）における施工計画(2)

<項目設定例>（以下から1項目又は2項目選択）

例1)ブロック類製作工事

①コンクリート打設方法、②コンクリート養生方法（寒中/暑中）、③転置・仮置き方法、④〇〇の方法、⑤環境対策、⑥〇〇（特に重要な事項に限る。）

例2)防波堤築造工事

①捨石投入方法、②捨石均し方法、③ブロック据付方法、④〇〇の方法、⑤環境対策、⑥〇〇（特に重要な事項に限る。）

例3)浚渫工事

①浚渫方法、②土捨て方法、③〇〇の方法、④環境対策、⑤〇〇（特に重要な事項に限る。）

港湾工事共通仕様書抜粋

1-1-5 施工計画書

1. 受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等を記載した施工計画書を監督職員に提出しなければならない。受注者は、施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない。この場合、受注者は、施工計画書に次の事項を記載しなければならない。また、監督職員がその他の項目の補足を求めた場合は、追記しなければならない。ただし、緊急工事又は簡易な工事等は監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができるものとする。

(1) 工事概要、(2) 計画工程表、(3) 現場組織表、(4) 主要船舶機械、(5) 主要資材、(6) **施工方法**、(7) 施工管理、(8) 安全管理、(9) 緊急時の体制及び対応、(10) 環境対策、(11) 現場作業環境の整備、(12) 再生資源の活用の促進と建設副産物の適正処理方法、(13) その他

12

施工能力評価型（I型）における施工計画の評価基準(1)

<標準>

【入札説明書記載例】

項 目	評価基準
〇〇〇〇方法	記載された施工計画が、 適切なもの であるかを評価する（港湾工事共通仕様書「第1編1-1-5施工計画書1. (6)施工方法」に関する具体的手順、工法等の適切性を評価）。技術提案や創意工夫は、除く。 可／不可2段階で評価し、不可の場合は、失格とする。

【評価基準】（入札説明書別添資料に記載）

評 価	評価基準	通知内容
可	・適切に記載されている。	○ 可とする（実施義務あり）。 （施工計画であっても実施義務は発生します。）
不可	・白紙又は未提出の場合。 ・各種法令に不適合又は仕様書違反の場合。 ・関係機関との調整が必要な計画の場合。 ・「実施する予定」「〇〇と思う」等、実施の有無が不確定な表現の場合。	× 失格

13

施工能力評価型（I型）における施工計画の評価基準(2)

＜チャレンジ型・施工計画重視型＞

【入札説明書記載例】

項目	評価基準	得点
①○○○○方法 ②○○○○方法	<p>当該工事の現場特性等が整理され、それに十分対応した施工手順や工法等が具体的で適切に記載されたものであるかを評価する（港湾工事共通仕様書「第1編1-1-5施工計画書1.（6）施工方法」に関する具体的手順、工法等の適切性を評価）。技術提案や創意工夫は、除く。</p> <p>項目毎に、S/A/B/C/不可（10点、6点、3点、0点、不可）の5段階で評価し、1項目当たりの満点は、10点とする。なお、不可の場合は、失格とする。</p>	/20.0

【評価基準】（入札説明書別添資料に記載）

評価	評価基準	通知内容	
S(10点)	・現場特性等が 整理 され、それに 十分 対応して、 具体的 で適切に記載されている。	○	加算点の付与の対象とする（実施義務あり）。
A(6点)	・現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている。	○	加算点の付与の対象とする（実施義務あり）。
B(3点)	・適切に記載されている。	○	加算点の付与の対象とする（実施義務あり）。
C(0点)	・共通仕様書等と同じ内容である。	△	加算点の付与の対象としない（実施義務あり）。
不可	<ul style="list-style-type: none"> ・白紙又は未提出の場合。 ・各種法令に不適合又は仕様書違反の場合。 ・関係機関との調整が必要な計画の場合。 ・「実施する予定」「○○と思う」等、実施の有無が不確定な表現の場合。 	×	失格

14

技術提案評価型（S型）における技術提案

＜基本事項＞

①求める内容

- ・**施工上の特定の課題等に関する施工上の工夫等**について提出を求める。
- ・工事内容に応じた**2課題**について、記述を求める。
- ・記述量は、1課題につきA4・2枚（非WTO）、3枚（WTO）以内とする。

②指定課題に対する技術提案

- ・各課題毎に**3提案（非WTO）、5提案（WTO）**とする。
- ・提案数を超えた提案内容については評価せず、提案数までの提案内容にて評価する。

③評価基準（別紙参照）

- ・技術提案項目毎に、“**5点／3点／1点／0点／-5点**”の5段階で評価する。

＜課題設定例＞

例1) 確実な浚渫を行うための施工上の工夫について

- ・本工事の浚渫区域は、港内の供用中の航路に接している。また、比較的浚渫区域が広く港外に近いから、波浪の影響を受けやすい場所となっている。このようなことから、海象条件が良好な期間内に完了する必要があるため、掘残し等の手戻りがない確実な浚渫を行うための施工上の工夫が求められる。

例2) 既設上部工と嵩上工の一体性確保に関する工夫について

- ・本工事で施工するパラペットは、既設上部工への削孔と差筋により一体化を図る設計としているが、既設上部工は施工完了後○年以上を経過していることから、上部工とパラペットのより確実な一体性を確保するための施工に関する工夫が必要となる。

15

技術提案評価型(S型)における技術提案の評価基準(1)

<非WTO>

【入札説明書記載例】

課 題	評価基準	得点
①〇〇〇〇〇に関する工夫について ②〇〇〇〇〇に関する工夫について	<p>標準案に示された施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを評価する。</p> <p>なお、技術提案は1課題当たり3提案以内とし、それぞれの評価の合計点を加算点とする。</p> <p>提案毎に、S/A/B/C/D(5点、3点、1点、0点、-5点)の5段階で評価し、1課題当たりの満点は20点とする。</p> <p>(1課題当たり加算点=合計点×20/15 小数第2位四捨五入1位止めとする。)</p>	/40.0

<WTO>

【入札説明書記載例】

課 題	評価基準	得点
①〇〇〇〇〇に関する工夫について ②〇〇〇〇〇に関する工夫について	<p>標準案に示された施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを評価する。</p> <p>なお、技術提案は1課題当たり5提案以内とし、それぞれの評価の合計点を加算点とする。</p> <p>提案毎に、S/A/B/C/D(5点、3点、1点、0点、-5点)の5段階で評価し、1課題当たりの満点は25点とする。</p>	/50.0

16

技術提案評価型(S型)における技術提案の評価基準(2)

【評価基準】(入札説明書別添資料に記載)

評価	評価基準		通知内容
S (5点)	・技術提案の効果が 十分 期待できる。	○	加算点の付与の対象とする(実施義務あり)。
A (3点)	・技術提案の効果が期待できる。	○	加算点の付与の対象とする(実施義務あり)。
B (1点)	・技術提案の効果がわずかではあるが期待できる。	○	加算点の付与の対象とする(実施義務あり)。
C (0点)	・標準的な内容である。 ・技術提案の効果が全く期待できない。 ・求める技術提案と内容が合致していない。 ・評価しない旨を公表している提案である。 ・関係機関との調整が必要な提案である。 ・実施の有無が不確定な表現である。 なお、Dに該当する場合は、Dを優先する。	△	加算点の付与の対象としない(標準案相当であり実施義務あり)。
		-	加算点の付与の対象としない(実施義務なし)。
D (-5点)	・工事の品質確保が図れない。 ・仕様書違反である。	×	技術提案として適正と認められない(実施不可)。

※「求める技術提案と内容が合致していないもの」及び「標準的項目として評価しない旨をHP及び入札説明書で公表しているもの」については、その内容により「Cの△」か「Cの-」を判定するものとする。

17

新技術等に対する取り組みの評価基準

【入札説明書記載例】

項目	評価基準
当該工事における新技術等の活用	NETIS登録「-V,A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用をあり／なしで評価する。

【評価基準】(入札説明書別添資料に記載)

評価	評価基準	通知内容	
あり (1 or 2点)	・NETIS登録「-V,A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術を活用する。	○	加算点の付与の対象とする(実施義務あり)。
なし (0点)	・当該工事に合致していない。 ・設計図書及び見積参考資料で工法及び材料等が指定されている部分、並びに新技術の採用を条件明示している工種の場合。	-	加算点の付与の対象としない(実施義務なし)。

18

評価しない技術提案

<対象タイプ>

技術提案評価型(S型)のみ(H24dまでの標準I・II型に同じ内容)

施工能力評価型は、施工計画のため**対象外**

<公表方法>

従来どおり

- ①本局港湾空港部ホームページ
- ②入札説明書別添資料に添付

19

加算点 (施工体制確認型)

項目	施工能力評価型										技術提案評価型													
	I型 (II型)										S型 (非WTO)					S型 (WTO) ※3								
	懇談会	北陸 (建設)	港湾局			北陸 (港湾)			北陸 (港湾) 現簡易型	懇談会	北陸 (建設)	港湾局			北陸 (港湾)			北陸 (港湾) 現標準II型	懇談会	北陸 (建設)	港湾局	北陸 (港湾)	北陸 (港湾) 現標準I型 (WTO)	
			標準	標準	施工計画重視型	標準	標準	チャレンジ型				施工計画重視型	標準	標準	チャレンジ型	標準	標準							チャレンジ型
Aランク	Aランク以外	Aランク	Aランク以外	Aランク	Aランク以外	Aランク	Aランク以外	Aランク	Aランク以外	Aランク	Aランク以外	Aランク	Aランク以外	Aランク	Aランク以外	Aランク	Aランク以外	Aランク	Aランク以外	Aランク	Aランク以外			
施工計画、技術提案 (II型は不要)	可/不可	10点	可/不可	可/不可	20点	可/不可	可/不可	20点	20点	10点	30点	30点	30~40点	30~40点	30~40点	40点	40点	40点	30点	40点	50点	60点	50点	50点
企業の能力等	20点	16点	20点	16点	10点	20点	16点	3点	8点	15点	15点	10点	8点	5点	10点	8点	5点	15点	15点	15点	15点	※3		
同種工事実績	8.0	5.0	5.0	4.0	3.0	6.0	4.0	1.0	1.0	6.0	5.0	3.0			3.0	2.0	2.0	2.0		9.0	9.0	9.0		
請負工事成績評定点	8.0	5.0	8.0	6.0	4.0	8.0	6.0	1.0	1.0	5.0	6.0	5.0				2.0	2.0	1.0	5.0	6.0	6.0			
工事成績評定優秀企業認定			1.0			1.0	1.0		1.0	1.0		1.0				1.0			1.0					
優良工事表彰			2.0			2.0	2.0		2.0	3.0		2.0				2.0	2.0		3.0					
優良工事における下請負者表彰	4.0		1.0	3.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	3.0	2.0	※2		2.0	1.0		1.0						
安全管理優良受注者表彰			1.0			1.0	1.0		1.0	2.0		1.0			1.0	1.0		2.0						
新技術等に対する取り組み ※1		1.0	4.0	4.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	3.0		2.0			1.0	1.0	2.0	3.0						
技術者の能力等	20点	20点	20点	16点	10点	20点	16点	4点	8点	5点	15点	15点	10点	8点	5点	10点	8点	5点	5点	15点	15点	15点	※3	
同種工事実績	8.0	8.0	8.0	6.0	4.0	8.0	6.0	2.0	3.0		6.0	6.0	4.0		4.0	4.0	3.0	2.0		9.0	9.0	9.0		
請負工事成績評定点	8.0	8.0	8.0	6.0	4.0	8.0	6.0	1.0	3.0	2.0	6.0	6.0	4.0		※2	4.0	3.0	1.0	2.0	6.0	6.0	6.0		
優良建設技術者表彰	4.0	3.0	2.0	2.0	1.0	3.0	3.0		1.0	2.0	3.0	3.0	1.0		1.0	1.0		2.0						
継続教育 (CPD) の取り組み状況 ※1		1.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0			1.0	1.0	2.0	1.0						
地域精通度・地域貢献度	企業の中	4点	設定不可	8点	設定不可		8点	3点	4点	7点	企業の中	設定しない	設定不可	4点	設定不可	4点		4点						
本店の有無		1.0					3.0	1.0	1.0	3.0						1.0								
災害時における活動実績		3.0		※2			4.0	1.0	2.0	4.0			※2			2.0		4.0						
作業船の保有状況							1.0	1.0	1.0							1.0								
加算点合計	40点	50点	40点	40点	40点	40点	40点	30点	40点	37点	60点	60点	50~60点	50~60点	40~50点	60点	60点	50点	54点	40点	50点	60点	50点	50点

ヒヤリング	必要に応じて実施しない	必要に応じて	実施しない	-	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	実施しない	-	必須	必須	必要に応じて実施しない	-
-------	-------------	--------	-------	---	--------	--------	--------	-------	---	----	----	-------------	---

施工体制評価点	30点
---------	-----

基礎点	100点
-----	------

※1: 港湾局等では、評価項目は自由設定
 ※2: 内訳の指定なし
 ※3: WTO案件の能力等は、段階選抜のみに使用
 ○下記は原則実施しないこととするが、実施する場合は別途決定する。
 ①施工能力評価型のII型で、Aランクが対象の場合。
 ②施工能力評価型のI型・チャレンジ型・施工計画重視型で、Aランクが対象の場合。
 ③技術提案評価型のS型・チャレンジ型で、Aランク以外が対象の場合。
 ○北陸 (建設) の内容は、H24.10現在

評価項目と評価基準-施工能力評価型 (II型、Aランク以外)

施工能力評価型 (II型、Aランク以外対象、施工体制確認型)

単位: 点

評価項目	評価基準	配点							
		北陸 (港湾)	(参考) 北陸 (港湾) 現簡易型	懇談会	北陸 (建設)	港湾局			
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり ※ 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	4 2 0	4	-	8	5	4	
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局 (港湾空港関係、参加要件の工種区分) の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6	5	8	5	6	
		78点以上80点未満	5						
		76点以上78点未満	4						
		74点以上76点未満	3						
72点以上74点未満		2							
70点以上72点未満	1								
65点以上70点未満又は実績なし	0								
65点未満	-5								
③過去2ヶ年度における北陸地方整備局 (港湾空港関係) の各表彰	工事成績評定優秀企業認定	認定あり	1	5	7	4	5	2	
	優良工事表彰 (参加要件の工種区分)	局長表彰あり 事務所長表彰あり	2 1						
	優良工事における下請負者表彰	表彰あり	1						
	安全管理優良受注者表彰	表彰あり	1						
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-VA」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	3	-	1	4		
総合評価	⑤過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり ※ 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	4 2 0	6	-	8	8	6
		立場	監理 (主任) 技術者、現場代理人又は専任補助者として従事 担当技術者として従事	2 0					
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績 (監理 (主任) 技術者、現場代理人又は専任補助者に限る) における全地方整備局 (港湾空港関係) の請負工事成績評定点	80点以上	6	6	2	8	8	6	
		78点以上80点未満	5						
		76点以上78点未満	4						
		74点以上76点未満	3						
		72点以上74点未満	2						
	70点以上72点未満	1							
	70点未満又は実績なし	0							
	⑦過去4ヶ年度における北陸地方整備局 (港湾空港関係) の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局 (港湾空港関係) の優良工事表彰を受けた工事の監理 (主任) 技術者の配置 ※重複加算しない	局長表彰あり	3	3	2	4	3	2	
		事務所長表彰あり	2						
⑧過去1ヶ年度における継続教育 (CPD) の取り組み状況	20単位以上の取得あり	1	1	1	-	1	2		
⑨地域精通度	当該県内 (地域内) に本店あり	3	3	3		1			
⑩過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	活動あり	4	4	4	必要に応じて企業の能力等の中で評価	3	8		
	協定締結しているが活動なし	3							
⑪作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1	1	-		-			
合計			40	27	40	40	40		

■加算点 = (①)+(②)+(③)+(④)+(⑤)+(⑥)+(⑦)+(⑧)+(⑨)+(⑩)+(⑪)
 ※同種工事実績の「より同種性が高い」は設計数量の1.0倍、「同種性が高い」は0.85倍、「同種性が認められる」は0.7倍を原則とし、入札説明書に判断基準を記載する (以下同じ)。
 ※設計数量は、数値要件の有無に関わらず、競争参加資格の実績要件として設定した同種工事の設計数量とする (複数要件を設定した場合は、主要工種を対象)。

評価項目と評価基準-施工能力評価型(I型、Aランク)

施工能力評価型(I型、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目	評価基準	配点							
		北陸(港湾)	(参考)北陸(港湾)現簡易型	懇談会	北陸(建設)	港湾局			
企業 の 能力 等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	6 3 0	6	-	8	5	5	
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	8	8	5	8	5	8	
		78点以上80点未満	6						
		76点以上78点未満	5						
		74点以上76点未満	4						
		72点以上74点未満	3						
		70点以上72点未満	2						
	65点以上70点未満又は実績なし	0							
	65点未満	-5							
	③過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定 優良工事表彰(参加要件の工程区分) 優良工事における下請負者表彰 安全管理優良受注者表彰	認定あり 局長表彰あり 事務所長表彰あり 表彰あり 表彰あり	1 2 1 1 1	5	7	4	5	3
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-VA」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	3	-	1	4		
総合 評価	⑤過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	6 3 0	8	-	8	8	8
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事 担当技術者として従事	2 0					
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)における全地方整備局(港湾空港関係)の請負工事成績評定点	80点以上	8	8	2	8	8	8	
		78点以上80点未満	6						
		76点以上78点未満	5						
		74点以上76点未満	4						
		72点以上74点未満	3						
		70点以上72点未満	2						
	70点未満又は実績なし	0							
	⑦過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない ⑧過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況	局長表彰あり 事務所長表彰あり	3 2	3	2	4	3	2	
⑨地域精通度	20単位以上の取得あり 当該県内(地域内)に本店あり	1 3	1 3	1 3	- -	1 1	2 -		
⑩過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	活動あり 協定締結しているが活動なし	4 3	-	4	-	3	-		
⑪作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1	-	-	-	-	-		
⑫施工計画	適切に記載されている 不適切である	可 不可	不可の場合 合失格	10	不可の場合 合失格	10	不可の場合 合失格		
ヒアリング	⑬監理能力	十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる(懇談会は×0.5) 上記以外	×1.0 ×0.75 ×0.0	実施しない	-	⑤の点数に 乗じる	実施しない	⑤の点数に 乗じる	
	⑭施工計画	説明が適切である 説明が不適切である	可 不可	-	-	不可の場合、⑫の評 議結果に照らさず失 格	不可の場合、⑫の評 議結果に照らさず失 格		
合計			40	34	40	50	40		

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤×⑬+⑥+⑦+⑧)+⑨+⑩+⑪

評価項目と評価基準-施工能力評価型(I型、Aランク以外)

施工能力評価型(I型、Aランク以外対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目	評価基準	配点							
		北陸(港湾)	(参考)北陸(港湾)現簡易型	懇談会	北陸(建設)	港湾局			
企業 の 能力 等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	4 2 0	4	-	8	5	4	
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6	5	8	5	6	
		78点以上80点未満	5						
		76点以上78点未満	4						
		74点以上76点未満	3						
		72点以上74点未満	2						
		70点以上72点未満	1						
	65点以上70点未満又は実績なし	0							
	65点未満	-5							
	③過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定 優良工事表彰(参加要件の工程区分) 優良工事における下請負者表彰 安全管理優良受注者表彰	認定あり 局長表彰あり 事務所長表彰あり 表彰あり 表彰あり	1 2 1 1 1	5	7	4	5	2
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-VA」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	3	-	1	4		
総合 評価	⑤過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	4 2 0	6	-	8	8	6
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事 担当技術者として従事	2 0					
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)における全地方整備局(港湾空港関係)の請負工事成績評定点	80点以上	6	6	2	8	8	6	
		78点以上80点未満	5						
		76点以上78点未満	4						
		74点以上76点未満	3						
		72点以上74点未満	2						
		70点以上72点未満	1						
	70点未満又は実績なし	0							
	⑦過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない ⑧過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況	局長表彰あり 事務所長表彰あり	3 2	3	2	4	3	2	
⑨地域精通度	20単位以上の取得あり 当該県内(地域内)に本店あり	1 3	1 3	1 3	- -	1 1	2 8		
⑩過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	活動あり 協定締結しているが活動なし	4 3	4	4	-	3	-		
⑪作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1	1	-	-	-	-		
⑫施工計画	適切に記載されている 不適切である	可 不可	不可の場合 合失格	10	不可の場合 合失格	10	不可の場合 合失格		
ヒアリング	⑬監理能力	十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる(懇談会は×0.5) 上記以外	×1.0 ×0.75 ×0.0	実施しない	-	⑤の点数に 乗じる	実施しない	⑤の点数に 乗じる	
	⑭施工計画	説明が適切である 説明が不適切である	可 不可	-	-	不可の場合、⑫の評 議結果に照らさず失 格	不可の場合、⑫の評 議結果に照らさず失 格		
合計			40	37	40	50	40		

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤×⑬+⑥+⑦+⑧)+⑨+⑩+⑪

評価項目と評価基準-施工能力評価型 (I型、チャレンジ型、Aランク以外)

施工能力評価型 (I型、チャレンジ型、Aランク以外対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価基準	配点			
			北陸(港湾)	(参考)北陸(港湾)現簡易型		
企業 の 能力 等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い又は同種性の高い工事の実績あり	1	1	-	
		同種性が認められる工事の実績あり	0			
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	1			
		65点以上80点未満又は実績なし	0	1	5	
		65点未満	-5			
	③過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定	認定あり	-		
		優良工事表彰(参加要件の工種区分)	局長表彰あり	-		
		優良工事における下請負者表彰	事務所長表彰あり	-		7
		安全管理優良受注者表彰	表彰あり	-		
	④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-VA」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	3	
総合 評価	⑤過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	1			
		立場	0			
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)における全地方整備局(港湾空港関係)の請負工事成績評定点	より同種性の高い又は同種性の高い工事の実績あり	1			
		同種性が認められる工事の実績あり	0	2	-	
	⑦過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰	局長表彰あり	1			
		事務所長表彰あり	0			
	⑧過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況	20単位以上の取得あり	1			
		当該県内(地域内)に本店あり	1			
⑨地域精通度	活動あり	1	1	1		
⑩過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	協定締結しているが活動なし	1	1	3		
⑪作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1	1	-		
⑫施工計画(2項目について記述を求める。10×2=20点)	現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的に適切に記載されている	10				
	現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	6				
	適切に記載されている	3	20	10		
	共通仕様書等と同じ内容である	0				
ヒアリング	⑬監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0			
		一定の監理能力が期待できる(懇談会は×0.5)	×0.75			
	⑭施工計画	上記以外	×0.0			
合計			30	37		

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤×⑬+⑥+⑦+⑧)+⑨+⑩+⑪

北陸(港湾)独自の試行

評価項目と評価基準-施工能力評価型 (I型、施工計画重視型、Aランク以外)

施工能力評価型 (I型、施工計画重視型、Aランク以外対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価基準	配点			
			北陸(港湾)	(参考)北陸(港湾)現簡易型	港湾局	
企業 の 能力 等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い又は同種性の高い工事の実績あり	1	1	3	
		同種性が認められる工事の実績あり	0			
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	1			
		65点以上75点未満又は実績なし	0	1	4	
		65点未満	-5			
	③過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定	認定あり	1		
		優良工事表彰(参加要件の工種区分)	局長表彰あり	2		
		優良工事における下請負者表彰	事務所長表彰あり	1	5	7
		安全管理優良受注者表彰	表彰あり	1		1
	④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-VA」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	3	
総合 評価	⑤過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2			
		同種性の高い工事の実績あり	1			
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)における全地方整備局(港湾空港関係)の請負工事成績評定点	より同種性の高い又は同種性の高い工事の実績あり	0	3	-	
		同種性が認められる工事の実績あり	0		4	
	⑦過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰	局長表彰あり	3			
		事務所長表彰あり	2			
	⑧過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況	74点以上78点未満	2			
		70点以上74点未満	1	3	2	
⑨地域精通度	70点未満又は実績なし	0				
	20単位以上の取得あり	1	1	1		
⑩過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	当該県内(地域内)に本店あり	1	1	3		
⑪作業船の保有状況	活動あり	2				
⑫施工計画(2項目について記述を求める。10×2=20点)	協定締結しているが活動なし	1	2	4		
	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1	1	-		
	現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的に適切に記載されている	10				
	現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	6				
ヒアリング	⑬監理能力	適切に記載されている	3	20	10	
		共通仕様書等と同じ内容である	0			
	⑭施工計画	不適切である	不可			
合計			40	37	40	

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤×⑬+⑥+⑦+⑧)+⑨+⑩+⑪

港湾局独自の試行

評価項目と評価基準-技術提案評価型(S型、非WTO、Aランク)

技術提案評価型(S型、非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目	評価基準	配点							
		北陸(港湾)		(参考)北陸(港湾)現II型	懇談会	北陸(建設)	港湾局		
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	2 1 0	2	-	6	5	3	
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	5	6	5	4	
		70点以上75点未満	1						
	③過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定 優良工事表彰(参加要件の工程区分) 優良工事における下請負者表彰 安全管理優良受注者表彰	認定あり	1	5	7	3	5	1
局長表彰あり			2						
事務所長表彰あり			1						
表彰あり			1						
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-VA」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	3	-	-	2		
技術者の能力等	⑤過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	3 2 0	4	-	6	6	4
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1					
			担当技術者として従事	0					
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)における全地方整備局(港湾空港関係)の請負工事成績評定点	75点以上	3	4	2	6	6	6	4
		72点以上75点未満	2						
		70点以上72点未満	1						
	⑦過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない	局長表彰あり	1	1	2	3	3	3	1
		事務所長表彰あり	1						
⑧過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況	20単位以上の取得あり	1	1	1	-	-	-	1	
⑨地域精通度	当該県内(地域内)に本店あり	-	-	-	-	-	-	-	
⑩過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	活動あり 協定締結しているが活動なし	- -	-	4	必要に応じて企業の能力等の中で評価	-	-	-	
⑪作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	-	-	-	-	-	
⑫技術提案(2課題について、1課題当たり3提案の記述を求める。)(5点×3提案×2課題=30点、40点に換算、少数1位止め)	技術提案の効果が十分期待できる 技術提案の効果が期待できる 技術提案の効果がわずかではあるが期待できる 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等	5 3 1 0 -5	40	30	30	30	40		
ヒアリング	⑬監理能力	十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる(懇談会は×0.5) 上記以外	×1.0 ×0.75 ×0.0	実施しない	-	⑤の点数に乘じる	⑤の点数に乘じる	⑤の点数に乘じる	
	⑭技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している 提案を理解している(懇談会は×0.5) 上記以外	×1.0 ×0.75 ×0.0	実施しない	-	⑫の点数に乘じる	⑫の点数に乘じる	⑫の点数に乘じる	
合計			60	54	60	60	60		

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤×⑬+⑥+⑦+⑧)+⑨+⑩+⑪+⑫×⑭)

評価項目と評価基準-技術提案評価型(S型、非WTO、Aランク以外)

技術提案評価型(S型、非WTO、Aランク以外対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目	評価基準	配点						
		北陸(港湾)		(参考)北陸(港湾)現II型	懇談会	北陸(建設)	港湾局	
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	2 1 0	2	-	6	5	8
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	5	6	5	
		70点以上75点未満	1					
	③過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定 優良工事表彰(参加要件の工程区分) 優良工事における下請負者表彰 安全管理優良受注者表彰	認定あり	1	3	7	3	
局長表彰あり			2					
事務所長表彰あり			1					
表彰あり			1					
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-VA」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	3	-	-	-	
技術者の能力等	⑤過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	2 1 0	3	-	6	6
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1				
			担当技術者として従事	0				
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)における全地方整備局(港湾空港関係)の請負工事成績評定点	78点以上	3	3	2	6	6	8
		74点以上78点未満	2					
		70点以上74点未満	1					
	⑦過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない	局長表彰あり	1	1	2	3	3	3
		事務所長表彰あり	1					
⑧過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況	20単位以上の取得あり	1	1	1	-	-	-	
⑨地域精通度	当該県内(地域内)に本店あり	1	1	3	-	-	-	
⑩過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	活動あり 協定締結しているが活動なし	2 1	2	4	必要に応じて企業の能力等の中で評価	-	4	
⑪作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1	1	-	-	-	-	
⑫技術提案(2課題について、1課題当たり3提案の記述を求める。)(5点×3提案×2課題=30点、40点に換算、少数1位止め)	技術提案の効果が十分期待できる 技術提案の効果が期待できる 技術提案の効果がわずかではあるが期待できる 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等	5 3 1 0 -5	40	30	30	30	40	
ヒアリング	⑬監理能力	十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる(懇談会は×0.5) 上記以外	×1.0 ×0.75 ×0.0	実施しない	-	⑤の点数に乘じる	⑤の点数に乘じる	⑤の点数に乘じる
	⑭技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している 提案を理解している(懇談会は×0.5) 上記以外	×1.0 ×0.75 ×0.0	実施しない	-	⑫の点数に乘じる	⑫の点数に乘じる	⑫の点数に乘じる
合計			60	57	60	60	60	

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤×⑬+⑥+⑦+⑧)+⑨+⑩+⑪+⑫×⑭)

評価項目と評価基準-技術提案評価型(S型、非WTO、チャレンジ型、Aランク)

技術提案評価型(S型、非WTO、チャレンジ型、Aランク対象、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価基準	配点				
			北陸(港湾)	(参考)北陸(港湾)現I型	港湾局		
企業 の 能力 等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2				
		同種性の高い工事の実績あり	1				
		同種性が認められる工事の実績あり	0				
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	90点以上	1				
65点以上80点未満又は実績なし		0					
③過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定	認定あり	-				
		認定なし	-				
	優良工事表彰(参加要件の工種区分)	局長表彰あり	-				
		事務所長表彰あり	-				
優良工事における下請負者表彰	表彰あり	-					
	表彰なし	-					
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-VA」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	認定あり	2	2	3		
		認定なし	-				
総合 評価	⑤過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い又は同種性の高い工事の実績あり	1			
		同種性が認められる工事の実績あり	0				
	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1	2	-	4	
		担当技術者として従事	0				
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)における全地方整備局(港湾空港関係)の請負工事成績評定点	80点以上	1				
		80点未満又は実績なし	0				
	⑦過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰	局長表彰あり	-				
		事務所長表彰あり	-				
⑧過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況	20単位以上の取得あり	2	2	1			
	20単位未満	-					
⑨地域精通度	当該県内(地域内)に本店あり	-	-	-	-		
⑩過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	活動あり	-	-	4	-		
	協定締結しているが活動なし	-	-	-	-		
⑪作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	-	-		
	保有なし	-	-	-	-		
⑫技術提案(2課題について、1課題当たり3提案の記述を求める。)(5点×3提案×2課題=30点、40点に換算、少数1位止め)	技術提案の効果が十分期待できる	5	40	30	40		
	技術提案の効果が期待できる	3					
	技術提案の効果がわずかではあるが期待できる	1					
	標準的な内容である等	0					
	工事の品質確保が図れない等	-5					
	十分な監理能力が確認できる	×1.0					
ヒアリング	⑬監理能力	一定の監理能力が期待できる(懇談会は×0.5)	×0.75			⑤の点数に乘じる	
		上記以外	×0.0				
	⑭技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0				
		提案を理解している(懇談会は×0.5)	×0.75				
	上記以外	×0.0				⑫の点数に乘じる	
合計			50	54	50		

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤×⑬+⑥+⑦+⑧)+⑨+⑩+⑪+(⑫×⑭)

港湾局独自の試行

評価項目と評価基準-技術提案評価型(S型、WTO)

技術提案評価型(S型、WTO、施工体制確認型)

単位:点

評価項目		評価基準	配点					
			北陸(港湾)	(参考)北陸(港湾)現I型	懇談会	北陸(建設)	港湾局	
段階 選 抜	①企業 の 能力 等	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	-				
			同種性の高い工事の実績あり	-				
			同種性が認められる工事の実績あり	-				
	発注者評価	高評価	-					
		平均的評価	-		6	6	6	
		低評価	-					
②技術 者 の 能力 等	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	-	段階選抜は実施しない				
		同種性の高い工事の実績あり	-					
		同種性が認められる工事の実績あり	-					
	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	-			9	9	9
		担当技術者として従事	-					
		高評価	-					
発注者評価	平均的評価	-		6	6	6		
	低評価	-						
	③技術提案(2課題について、1課題当たり5提案の記述を求める。)(5点×5提案×2課題=50点)	技術提案の効果が十分期待できる	5	50	50	40	50	60
技術提案の効果が期待できる		3						
技術提案の効果がわずかではあるが期待できる		1						
標準的な内容である等		0						
工事の品質確保が図れない等		-5						
④ヒアリング	技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0					
		提案を理解している(懇談会は×0.5)	×0.75					
		上記以外	×0.0					
合計			50	50	40	50	60	

■加算点=(③×④)

加算点（非施工体制確認型）

項目	施工能力評価型						
	II型(Aランク以外の場合) 【Aランクが対象の場合は別途設定】						
	懇談会	北陸(建設)	港湾局	北陸(港湾)	(参考) 北陸(港湾) 現簡易型		
簡易な施工計画	-		-	-	10点		
企業の能力等	15点		12点	12点	15点		
同種工事実績	※1	※2	※1	5.0			
請負工事成績評定点				6.0	5.0		
工事成績評定優秀企業認定					1.0		
優良工事表彰					3.0		
優良工事における下請負者表彰					1.0		
安全管理優良受注者表彰					2.0		
新技術等に対する取り組み					1.0	3.0	
技術者の能力等				15点		12点	12点
同種工事実績	※1		※1	6.0			
請負工事成績評定点				6.0	2.0		
優良建設技術者表彰					2.0		
継続教育(CPD)の取り組み状況					1.0		
地域精通度・地域貢献度				6点	6点	7点	
本店の有無					2.0	3.0	
災害時における活動実績					※1	3.0	4.0
作業船の保有状況						1.0	
加算点合計	30点		30点	30点	37点		
ヒヤリング	実視しない	実視しない	実視しない	実視しない	-		
基礎点	100点						

※1:内訳の指定なし
※2:例示なし

評価項目と評価基準-施工能力評価型(II型、Aランク以外)(非施工体制確認型)

施工能力評価型(II型、Aランク以外対象、非施工体制確認型(1,000万円未満))

単位:点

評価項目	評価基準	配点					
		北陸(港湾)	(参考) 北陸(港湾) 現簡易型	懇談会	北陸(建設)	港湾局	
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	5 3 0	5	-		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	6	6	5	15	12
		78点以上80点未満	5				
		76点以上78点未満	4				
		74点以上76点未満	3				
		72点以上74点未満	2				
		70点以上72点未満	1				
		65点以上70点未満又は実績なし	0				
		65点未満	-5				
	③過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定 優良工事表彰(参加要件の工種区分) 優良工事における下請負者表彰 安全管理優良受注者表彰	認定あり 局長表彰あり 事務所長表彰あり 表彰あり 表彰あり	- - - -	7		
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-VA」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	3			
技術者の能力等	⑤過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	4 2 0	6	-	例示なし
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事 担当技術者として従事	2 0			
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)における全地方整備局(港湾空港関係)の請負工事成績評定点	80点以上	6	6	2	15	12
		78点以上80点未満	5				
		76点以上78点未満	4				
		74点以上76点未満	3				
		72点以上74点未満	2				
	70点以上72点未満	1					
	70点未満又は実績なし	0					
	⑦過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない	局長表彰あり 事務所長表彰あり	- -	- -	2		
⑧過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況	20単位以上の取得あり	-	-	1			
⑨地域精通度	当該県内(地域内)に本店あり	2	2	3			
⑩過去5ヶ年度以降の災害時における活動実績	活動あり 協定締結しているが活動なし	3 2	3	4	必要に応じて企業の能力等の中で評価	6	
⑪作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1	1	-			
合計			30	27	30		30

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤+⑥+⑦+⑧)+⑨+⑩+⑪

評価項目と評価基準一覧

評価項目	評価基準	施工能力評価型					技術提案評価型				
		II型 非施工体制 Aランク以外	II型 Aランク以外	I型 Aランク	I型 Aランク以外	I型 チャレンジ型 Aランク以外	I型 施工計画重視 Aランク以外	S型 非WTO Aランク	S型 非WTO Aランク以外	S型 非WTO チャレンジ型 Aランク	S型 WTO Aランク
①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	5	4	6	4	1	1	2	2	2	-
	同種性の高い工事の実績あり	3	2	3	2	1	1	1	1	1	-
	同種性が認められる工事の実績あり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	80点以上	6	6	8	6	1	1	2	2	1	-
	78点以上80点未満	5	5	6	5	0	0	1	2	2	0
	76点以上78点未満	4	4	5	4	0	1	2	2	0	-
	75点以上76点未満						1	2	2	0	-
	74点以上75点未満	3	3	4	3	0	0	1	1	0	-
	72点以上74点未満	2	2	3	2	0	0	1	1	0	-
	70点以上72点未満	1	1	1	1	0	0	1	1	0	-
	65点以上70点未満又は実績なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	65点未満	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-
②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	工事成績評定優秀企業認定	認定あり	-	1	1	1	-	1	1	-	-
	局長表彰あり	-	2	2	2	-	2	2	2	-	-
	事務所長表彰あり	-	1	1	1	-	1	1	1	-	-
	優良工事における下請負者表彰	表彰あり	-	1	1	1	-	1	1	-	-
③過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	安全管理優良受注者表彰	表彰あり	-	1	1	1	-	1	1	-	-
	NETIS登録「一VA」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1	1	1	2	-
④新技術等に対する取り組み	より同種性の高い工事の実績あり	4	4	6	4	1	2	3	2	1	-
	同種性の高い工事の実績あり	2	2	3	2	1	1	2	1	1	-
	同種性が認められる工事の実績あり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	2	2	2	1	1	1	1	1	-
	担当技術者として従事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	80点以上	6	6	8	6	1	3	4	3	1	-
	78点以上80点未満	5	5	6	5	0	3	3	3	0	-
	76点以上78点未満	4	4	5	4	0	2	3	2	0	-
	74点以上76点未満	3	3	4	3	0	2	2	2	0	-
	72点以上74点未満	2	2	3	2	0	1	2	1	0	-
	70点以上72点未満	1	1	1	1	0	1	1	1	0	-
	70点未満又は実績なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
⑤過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	局長表彰あり	-	3	3	3	-	1	1	1	-	-
	事務所長表彰あり	-	2	2	2	-	1	1	1	-	-
	20単位以上の取得あり	-	1	1	1	1	1	1	1	2	-
	当該県内(地域内)に本店あり	2	3	-	3	1	1	-	1	-	-
⑥過去1ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない	活動あり	3	4	-	4	1	2	-	2	-	-
	協定締結しているが活動なし	2	3	-	3	1	1	-	1	-	-
⑦過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1	1	-	1	1	1	-	1	-	-
	S										
⑧過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況	可					10	10	5	5	5	5
	A					6	6	3	3	3	3
	B					3	3	1	1	1	1
	C					0	0	0	0	0	0
	D					失格	失格	-5	-5	-5	-5
⑨地域精通度	失格					20	20	40	40	40	50
	小計										
⑩過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	合計	30	40	40	40	30	40	60	60	50	50
	採用										
⑪作業船の保有状況	採用										
	採用										
⑫施工計画・技術提案(配点は1項目又は1提案当たり)	採用										
	採用										

同種工事実績及び技術者の評価

<同種工事実績の評価>

同種工事実績の評価は、原則以下のとおりとし、入札説明書に判断基準を記載する。

- ①「より同種性が高い」=設計数量の1.0倍
- ②「同種性が高い」=設計数量の0.85倍
- ③「同種性が認められる」=設計数量の0.7倍

<技術者の能力等の評価>

複数の技術者で申請があった場合は、加算点の合計が少ない者で評価する。

評価例

	同種工事		成績評定値	優良建設 技術者表彰	継続教育	合計	採用
	同種性	立場					
Aさん	3	1	2	0	1	7	
Bさん	1	0	3	1	0	5	○

注)各々の評価により、加算点の大小が入れ替わるが、「良いところ取り、悪いところ取り」はしない。

作業船保有の評価

①評価項目

災害復旧・復興に活用できる作業船を評価するため、地域貢献度としての評価とする。

②対象工事

災害時の活用のためのものであるため、陸上・海上工事を問わない。

③対象ランク

B,Cランク

④評価基準

下記の作業船の自社保有状況(リース保有、傭船及び共同保有は除く)を評価する。

＜対象作業船＞

浚渫船、揚土船、起重機船、クレーン付台船、杭打船、コンクリートミキサー船、ケーソン製作用台船、地盤改良船

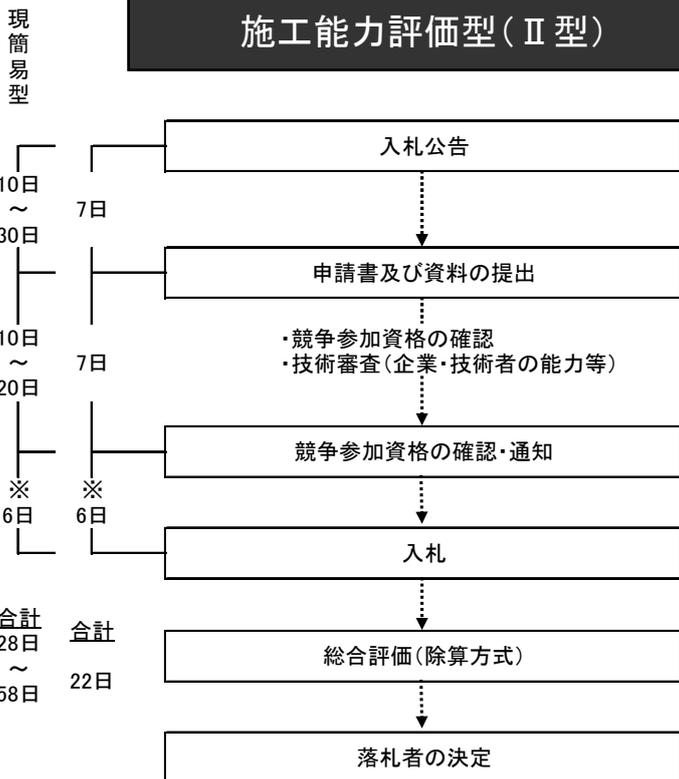
⑤配点

- ・保有あり 1点
- ・保有なし 0点

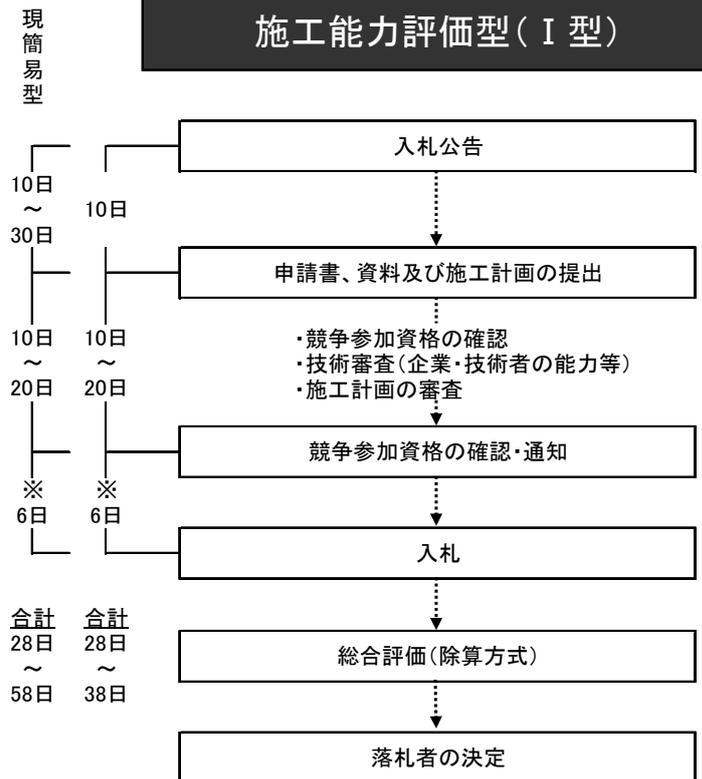
⑥提出書類

「船舶検査証書」「日本船舶明細書」等、自社保有が判断できる証明書類を添付。

手続きフロー(施工能力評価型)



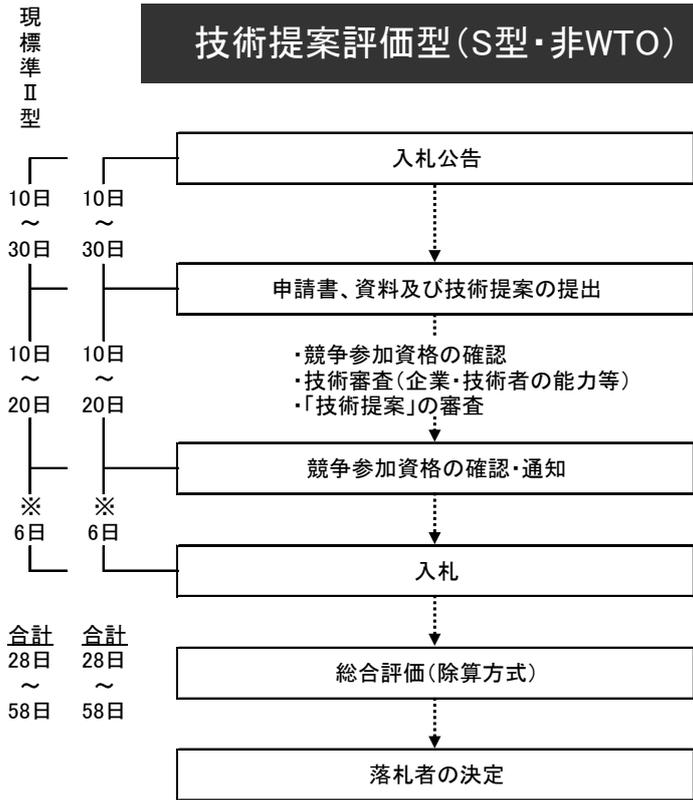
※日曜日、土曜日、祝日等を含まない。



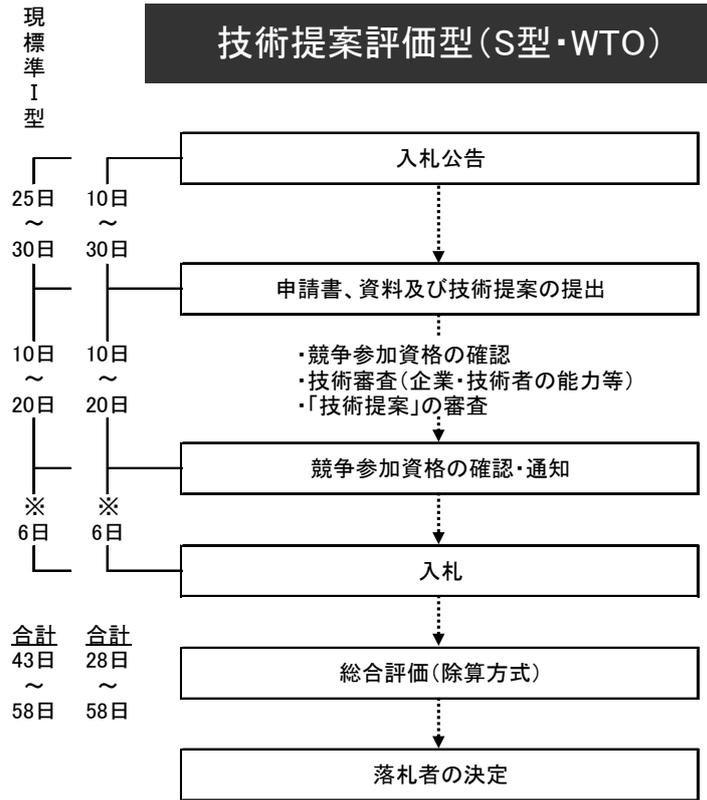
※日曜日、土曜日、祝日等を含まない。

談合対策により、変更になる可能性あり。

手続きフロー(技術提案評価型)



※日曜日、土曜日、祝日等を含まない



※日曜日、土曜日、祝日等を含まない

談合対策により、変更になる可能性あり。

技術提案等に係る不履行の取扱い

＜技術提案等が不履行となった場合の工事成績評定の減点点数＞

区分	減点	備考
施工能力評価型	一律5点	I型における施工計画 I・II型における新技術
技術提案評価型	最大10点	提案内容に対する 未達成率※の割合に応じて減点する ・提案内容に対する未達成率が40%以上の場合： 10点減点 ・ " 20%以上40%未満の場合： 5点減点 ・ " 20%未満の場合： 3点減点

※未達成率＝不履行提案項目数／履行義務提案項目数。「提案項目数」には、新技術の項目数を含む。

【参考】北陸地整(港湾空港関係)における総合評価落札方式の改善方針

平成24年2月28日に本省で開催された「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」において示された総合評価落札方式の改善案を基本に、**港湾・空港工事の特殊性を考慮**し、下記のとおり実施する。

改善方針

総合評価落札方式を『施工能力評価型』、『技術提案評価型』に二極化する中で、

- ①現状の枠組みをベースに二極化の検討を行い、手続きの簡素化を図るとともに、品質重視を原則とした評価に。
- ②固定的評価を回避するための仕組みを導入するとともに、評価の多様性を確保。
- ③技術提案評価型については、現状の技術提案重視姿勢を堅持。
- ④実績評価の比率を下げることにより、受注実績の少ない企業も含めてより多くの企業の参入を促し、競争性の向上を図ることを目的とした「チャレンジ型」の選択肢を用意。

38

【参考】北陸地整(港湾空港関係)における総合評価落札方式の試行方針

北陸地整(港湾空港関係)における総合評価落札方式の改善方針に基づき、下記のとおり試行する。

項目	本省懇談会	北陸(港湾空港関係)	理由
1 二極化分岐点	工事難易度判定における小項目でのA評価の有無	難易度Ⅳ以上及び難易度ⅢのAランク発注分を技術提案評価型	・現行の総合評価タイプ分類との相違を小さくし、大幅な総合評価落札方式の変更を避けるため。
2 施工能力評価型Ⅰ型とⅡ型の分岐点(施工計画の有無)	工事難易度Ⅰの分任官発注案件のみⅡ型	工事難易度Ⅰは全てⅡ型	・北陸(港湾空港関係)の場合、難易度Ⅰの案件がもともと少なく、特に難易度Ⅰの本官案件はないため。
3 地域精進度(本店)・地域貢献度(災害協定・作業船)の評価方法	企業の能力の一部として評価(企業+地域0.5:技術者0.5)	企業・技術者の能力とは別立てで評価(企業0.4+地域0.2=0.6:技術者0.4) 【Aランクは、地域貢献度等の対象外】	・地域精進度等により、純粋な企業への配点割合が低下し、相対的に技術者への配点割合が更に増加することを避けるため。 (現行:企業0.55+地域0.25=0.8:技術者0.2)
4 施工能力評価Ⅰ型における施工計画について	可・不可の2段階評価	2段階評価の他に評価固定化回避の一方策として、施工計画を点数化する「施工計画重視型」、受注実績の乏しい者への参入意欲を確保する「チャレンジ型」を用意	・受注実績や表彰による評価の固定化を避けるため。
5 技術提案評価S型(非WTO)における技術提案の配点比率	企業+技術者評価:計30点 技術提案30点	企業+技術者評価:計20点、技術提案:40点 また、更に技術提案力を重視し、受注実績の乏しい者への参入意欲を確保する「チャレンジ型」を用意	・現行の標準Ⅰ・Ⅱ型相当の技術提案配点比率とし、受注実績や表彰による評価の固定化を避けるため。
6 ヒアリング・段階選抜の扱い	技術提案評価S型のWTO対象については、ヒアリング・段階選抜とも必須、その他は、必要に応じて実施(段階選抜とセット)	原則、実施しない	・北陸(港湾空港関係)の場合、段階選抜を要するほどの応札者数となることがまれで、ヒアリングに対する負担が、受発注者とも大きいため。

試行概要

- ①原則、H25.4.1以降に公告する全ての工事で試行。
- ②チャレンジ型は、施工能力評価型(Ⅰ型、BorCランク)及び技術提案評価型(S型、Aランク)の中から、各事務所の工事で試行予定。
- ③地域貢献度の評価として、災害復旧・復興に活用できる作業船の自社保有状況の評価も追加。
- ④若手技術者の育成対策として、「専任補助者の配置・評価」も試行。

39

その他

各種試行の取り扱い等

1. 入札説明会

現場条件・設計条件・技術提案設定の考え方等の説明が重要と考えられる以下の工事を対象に実施する。

2. 特定専門工事審査型の試行

受注者から下請負人への適切な支払いを担保し、専門工事業者に対する的確な評価による工事品質の向上等を目的として試行する。

3. 専任補助者の配置による若手技術者育成対策の試行

次頁のとおり。

4. 談合対策の試行

分任官の港湾土木工事で、施工能力評価型（I型）を適用する工事において、施工計画と入札書の同時提出など、談合対策の試行を行う。

5. 企業基礎評価の廃止

低入対策としての施工体制確認と重複しているため、企業基礎評価を廃止する。

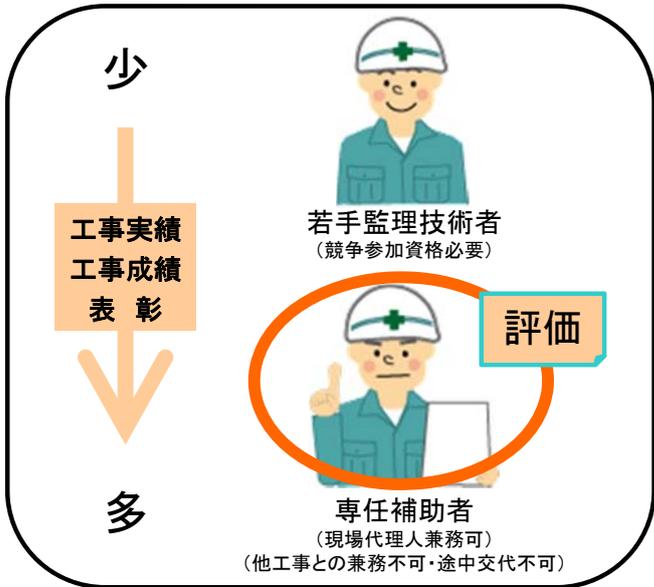
6. 表彰等の加点取り消し措置

指名停止等は、企業に対する措置のため、「優良建設技術者表彰における文書注意以上の措置の規定」を定めた評価基準を廃止する。

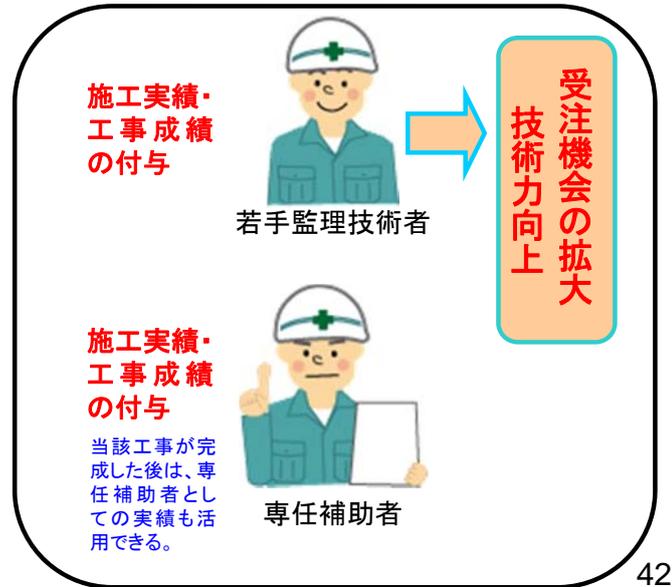
専任補助者の配置による若手技術者育成対策

- ・競争参加資格は有しているものの、地方整備局(港湾空港関係)の実績がないため総合評価の加点が少なくなることにより、主任(監理)技術者に登用されづらい若手技術者の育成や技術力向上を目的とし、経験豊富な専任補助者を配置、評価する工事を試行。
- ・専任補助者とは、主任(監理)技術者に求められるものと同一の資格を満たす技術者であり、主任(監理)技術者を専任で補助し、主任(監理)技術者と同様の職務を行う者をいう。なお、現場代理人との兼務はできるが、他工事との兼務や途中交代は認めない(「監理技術者制度運用マニュアル」を適用)。また、JVの場合は、代表者から配置するものとする。
- ・**試行対象は全工事**で、専任補助者配置の有無については、競争参加者が選択できる(選択式)。
- ・「専任補助者通知書」により届け出を義務づけする(特記仕様書で指定)。

入札時



工事完成時



42

低入札価格調査基準価格 (H25.5更新)

◆ 低入札価格調査基準価格の見直しの変遷

S62.4~H20.3

H20.4~H21.3

H21.4~H23.3

H23.4~

【範囲】 予定価格の2/3~8.5/10
【計算式】 直接工事費の額 } 共通仮設費の額 } 現場管理費×0.20 }
合計額×1.05

【範囲】 予定価格の2/3~8.5/10
【計算式】 直接工事費の額×0.95 } 共通仮設費の額×0.90 } 現場管理費×0.60 } 一般管理費等×0.30 }
合計額×1.05

【範囲】 予定価格の7/10~9/10
【計算式】 直接工事費の額×0.95 } 共通仮設費の額×0.90 } 現場管理費×0.70 } 一般管理費等×0.30 }
合計額×1.05

【範囲】 予定価格の7/10~9/10
【計算式】 直接工事費の額×0.95 } 共通仮設費の額×0.90 } 現場管理費×0.80 } 一般管理費等×0.30 }
合計額×1.05

H25.5.16以降公告~

【範囲】 予定価格の7/10~9/10
【計算式】 直接工事費の額×0.95 } 共通仮設費の額×0.90 } 現場管理費×0.80 } 一般管理費等×0.55 }
合計額×1.05

43